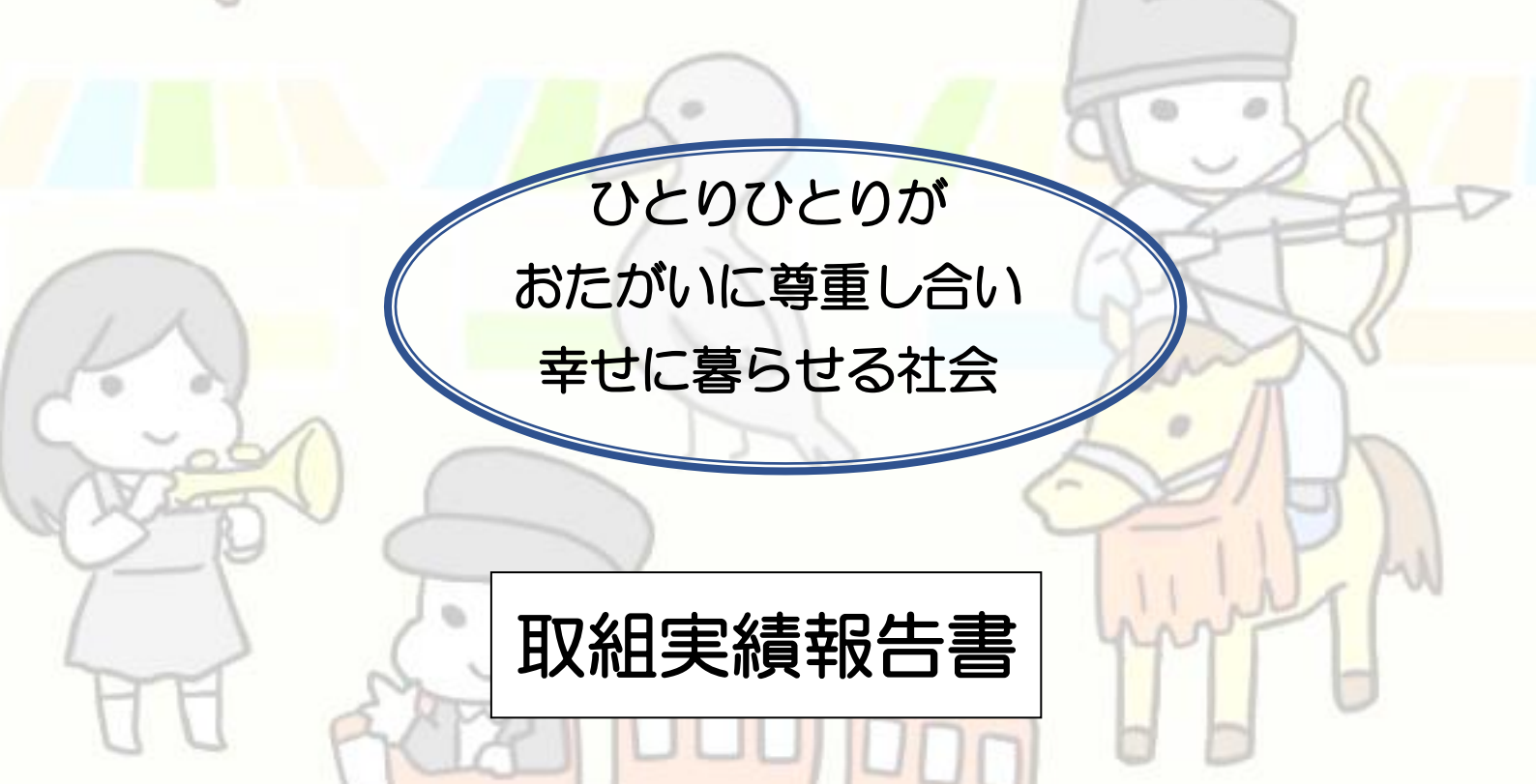




第3次みうら男女共同参画プラン



ひとりひとりが
おたがいに尊重し合い
幸せに暮らせる社会



取組実績報告書

2022（令和4）年11月

三浦市



I はじめに

第3次みうら男女共同参画プラン（以下、「第3次プラン」という。）では、「I 計画の基本的考え方」：4 計画の進行管理において、第3次プランの進捗状況を測るための指標となる数値目標や主要施策の進捗状況等について、三浦市男女共同参画社会形成推進会議及び三浦市男女共同参画懇談会から評価・意見をいただくとともに、それらの取組の現状を年次報告書として取りまとめ、公表することとしています。また、市民の男女共同参画に関する意識を把握するため、数値目標に掲げている項目を含めた市民アンケートを次期プラン改定作業に併せ、令和7年度に実施することとしています。

そのため、第3次プランでは取組実施状況の取りまとめについて、「重点目標5：推進体制の整備・強化」において、次のとおり規定しています。

『施策の基本方向3：進行管理「計画の進行管理・評価、また意見の提供は、三浦市男女共同参画社会形成推進会議及び三浦市男女共同参画懇談会が行うこととし、各主要施策の推進を図ります。また、毎年度、男女共同参画推進プランの進捗状況を取りまとめ、結果を公表します。』』

今年度の数値目標及び主要施策について、本書のとおり報告いたします。

【参考資料】

- 資料1 三浦市男女共同参画社会形成推進会議委員と三浦市男女共同参画懇談会構成員との意見交換の場での意見
- 資料2 第3次みうら男女共同参画プラン主要施策取組状況一覧表

発行日	令和4年11月
編集	三浦市 市民部市民協働課
発行	三浦市 〒238-0298 三浦市城山町1番1号 電話 046-882-1111

II 数値目標の進行管理

第3次みうら男女共同参画プラン目標管理表

数値目標

指標	重点目標	現状値(令和2年度)	目標値(令和7年度)	令和3年度実施結果	補足	
市民のプラン認知度	男女共同参画という言葉の認知	重点目標4	58%	100%	アンケート未実施	令和7年度の次期プラン策定時にアンケート調査を実施予定である。
	男女共同参画プランの認知	重点目標4	7%	80%	アンケート未実施	令和7年度の次期プラン策定時にアンケート調査を実施予定である。
組織	三浦市役所が掲げた特定事業主行動計画達成率	重点目標1 重点目標2		100%		
				①目標1 管理・監督職に占める女性職員比率の向上…令和7年度までに20%以上	14.7%(R3.4.1時点)	
				②目標2 男性の育児休業等の取得率の向上		
				(1)男性職員の育児休業取得率…令和7年度までに30%以上	42.9%(R4.3.31時点)	
				(2)育児ライフ休暇の5日以上取得率…令和7年度までに100%	42.9%(R4.3.31時点)	
				③目標3 働き方改革の推進…		
				(1)時間外勤務の削減…月平均13時間以下	月平均14時間(R4.3.31時点)	
	(2)年休所得率向上…年5日以上の取得者割合100%	75.3%(R4.3.31時点。市長部局に所属する非現業の一般職に属する職員(会計年度任用職員を除く。))				
審議会等への女性の参加率	重点目標1	27.5%	30%以上	25.7% (女性委員数218人/総数849人)	【参考】女性委員のいる審議会等の数46/審議会等の総数60(76.7%)	
男女共同参画推進宣言	重点目標4		実施	未実施	令和7年度までに宣言を行う予定である。	
職員研修	リーダー研修(職場環境改善)	重点目標4		全三浦市役所管理職受講	15人/64人受講	原則部課長級職員を対象としている。令和7年度までに全管理職が受講することとする。
	職員への基礎研修	重点目標4		全三浦市役所職員受講	508/592人(会計年度任用職員を含む)	
	男女共同政策立案研修	重点目標4		全三浦市役所部課受講	46課/46課受講	
中学校でのテーマ授業の実施	重点目標4		全生徒受講	3校中2校実施	小学校8校中8校実施	
パートナーシップ宣誓制度の実施	重点目標3	令和3年1月より実施	宣誓された方への行政サービスの拡充	拡充していない	今後庁内各課で拡充が進むよう検討を行う。	
テレワーク等多様な働き方普及の啓発	重点目標2		広報紙等で啓発年2回以上	広報紙「三浦市民」及び市ホームページにて各1回啓発を行った。		

指標	重点目標	現状値(令和2年度)	目標値(令和7年度)	令和3年度実施結果	補足
男女共同参画の視点からの避難所の開設・運営	重点目標1		全避難所	4団体/10団体	
			全避難所運営委員会への女性の参画	4団体/10団体	
保育所等の利用待機児童数	重点目標2 重点目標4	0人	0人の維持	0人(令和4年4月1日時点)	
保育所等の保留児童数	重点目標2 重点目標4	50人	0人	20人(令和4年4月1日時点)	
放課後児童クラブの利用待機児童数	重点目標2 重点目標4	0人	0人の維持	0人(令和4年4月1日時点)	
働くことを希望する女性が「ずっと働きたい」と回答する割合	重点目標2	46%(短時間勤務等含む。)	80%	アンケート未実施	令和7年度の次期プラン策定時にアンケート調査を実施予定である。
「DVIに関して相談できる機関を知っている」と回答する人の割合	重点目標3		100%	アンケート未実施	令和7年度の次期プラン策定時にアンケート調査を実施予定である。

・「三浦市役所が掲げた特定事業主行動計画」とは、女性活躍推進法第15条に基づき、三浦市長等を事業主として定めた「三浦市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」を指します。
(第3次プラン付属資料P.48参照)

・「パートナーシップ宣誓制度」とは、パートナー関係にある二人がその自由な意思によりパートナーシップ宣誓を行い、宣誓したことを市が公に証明し、宣誓証明書を発行する制度です。

※男女共同参画に関する市民アンケート(令和元年11月実施)数値

●参考資料1

【三浦市男女共同参画社会形成推進会議委員と三浦市男女共同参画懇談会構成員との意見交換の場に出た意見】

- ・以前から形成会議と懇談会とで意見交換したかった。一緒にやったほうが合理的ではないかと思っている。
- ・第3次プランが絵に描いたモチにならないよう願っている。
- ・男女共同参画など不要といわれる一方でGGI（ジェンダーギャップ指数）は低い。実態を見ない傾向がある。
- ・とある討論会で家事分担についての話があり、自分にとっては目からうろこの話を聞いた。参加者の高校生は「家事分担は普通だよ。」と言っていた。そういったことが自然に広まっていけばよい。
- ・防災について、男女共同参画を進めるうえで、ハレーションが起きることがあると思われるが、従前の方法を否定するのか、前を向いて進めるのかでは現場の意識はどちらか。
- 市）女性消防団員の導入に関して、男性が担うという慣習が残っている。変わるタイミングが必要だと感じる。呼びかけだけでは変わらない現状もある。
- ・農業はまだまだ男社会で、嫁はいろいろやりづらい。市外から来たが、三浦の支援策は少なく感じる。保育園への入園が農家の慣習では異例だった。小学校が終わっても放課後の居場所がない実情もある。こうした状況も少子化の一因かもしれない。
- ・一人で帰らせたくないから学童に行かせたいのだが、我が子が通う小学校には学童がない。小学校単位で整備すべきだ。他自治体では子ども中心の政策を展開し、好評を得ているところもある。
- ・行政の政策に市民の意見が通っていないと感じる。外部の意見を引き寄せる仕掛けがまだ足りていない。市PTA連絡協議会は子育てや生産世代など将来の世代としてとても参考になる意見を持っていると思う。市PTA連絡協議会などと庁内の連携（市民協働）を推進できないか。
- 市）いつでも来ていただきたいというスタンスでいる。
- ・主要施策取組状況一覧表は、取組内容や評価基準について理解を深めづらかった。初年度なので各課の課題を拾い上げることが先に必要だったのではないか。

【懇談会構成員による第3次プラン進捗状況への講評】

- ・施策8番 農業、商工業者向けセミナーについて、男女差別なく行っているが、これらについてはより女性が受けやすい環境整備を行っていただきたい。起業家、経営者が少ない現状がある。
- ・例えば農家のしがらみをだれが解消してくれるのか。しがらみを改善できないといけない。
- 市）市民レベルの浸透が必要だ。活躍できない原因を改善する対応も検討する必要があると思われる。
- ・やりたいことができるよう我慢することも必要かもしれない。やりたいことをやるために何か捨てることも大事だ。選択することができる環境が必要だ。
- ・やりたいことに蓋をしまっていていいのか。チャレンジできる土壌が必要だ。
- ・以前、放課後クラブを学校に作る場所が必要だと市役所に提案した。市の担当者は自分たちでやれるのであれば勝手にやってくださいというような対応だった。支援になっていな

- い印象だった。自分たちで運営したが、その後自分の子が中学に行くタイミングで解散した。誰かに引き継ぐ気になれなかった。
- ・消防団に加入した女性の話を聞いた。その女性が申し込んだから女性消防団員が実現した。この流れを止めないために、いい事例はどんどん紹介すべきだ。他市では現役 70 歳の女性消防団員がいる。
 - ・プランの大きな目標ばかり見ていないで足元のこともしっかり見ていかないとだめ。
 - ・ネットビジネスが出はじめのころ、大工の夫婦がインターネットで仕事を募集した事例があった。初めは周囲は反対だったが、事業が軌道に乗ってくると、雨後の筍のようにまねした事例がある。先駆者は大変な思いがあると思う。
 - ・信念を持って取り組める土壌づくりが大事だ。
 - ・数少ない事例があるからよいのではなく、誰でも飛び込める入口を整備する必要がある。
 - ・夢を果たすための気力とチャレンジ精神を持った負けない子どもを育てないといけない。
 - ・実現するためには既存のやり方ではなく新たな風を吹かせないとだめだと思う。
 - ・行動しても結果はすぐ出ない。そのためには市民を巻き込むアクションが足りない。
 - ・根本は心の問題だと思う。施策の評価に関しては、固い、がんじがらみの印象。もっと楽しくなるような表現で周知できないか。大きなくくりでわかりやすく進捗状況を載せていたらどうか。
 - ・主要施策取組状況の結果は細かすぎて市民は見たくないだろう。もっとわかりやすく取組などを紹介してもらったり、庁内で確認してもらえればよい。
 - ・会議所の会報もベネフィットを感じられるような内容にしたらどうか。
 - ・評価プロセスについてどうやって評価を行っているのか？
- 市) 数字のアウトプットから 5 段階でつけている。
- ・福祉政策の結果などが羅列されているが、その結果は目的ではないはず。相談やアドバイスなどの支援策が行われているか。本当に必要な人に届いているのかを検討すべきだ。
 - ・ヤングケアラーについては何か支援しているか。特に女兒の負担が大きいことを想像する。施策はどれが当てはまるのか？ないようであれば子どもの視点での施策が足りていないのでは。
 - ・市職員の女性の登用や育児休暇などの環境整備は？
- 市) 特定事業主計画という計画があり、3つの目標がある。管理職の女性は 4 名。目標は 20%だ。
- ・LGBTQ といわれている人たちの暮らしやすさと男女共同とは同義か？マイノリティを守ることは大事なこと。排除することなく進める必要がある。

●参考資料2

- ・第3次みうら男女共同参画プラン主要施策取組状況一覧表
公表に当たり、令和3年度における第3次プラン主要施策取組状況を各所管課にて自己評価しました。

評価の基準は次のとおりです。

★数値目標がある事業の達成度

- A 目標値が達成された
- B (前年度と比較して数値が向上し、かつ) 目標値まで10%以内
- C (前年度並み、もしくは前年度と比較して数値が低下し、かつ) 目標値まで10%以内
- D 目標値達成まで10%以上の開きがある
- E 事業を実施していない

※プランに掲載する前から実施していた事業はB、Cを区分する。令和3年度から新規に開始した事業の場合はB、Cに該当する場合はCとして評価し、その旨を記入する。

※5か年を通して数値目標を設定している場合は、次の数値目標がない事業として評価し、令和8年度に5か年の評価を行う。また、その旨を評価の理由に記入する。

★数値目標がない事業の達成度

- A 取組を行った結果、目標を上回った
- B 取組を行った結果、目標を概ね達成した
- C 一定の取組を行ったが課題がある
- D 目標達成に向けた取組ができなかった
- E 事業を実施していない

第3次みうら男女共同参画プラン主要施策取組状況一覧表

No.	主要施策	事業	担当課等	実施結果	評価	評価の理由	今後の対応	当該年度に特化した傾向	補足
重点目標1：あらゆる分野における男女共同参画 施策の基本方向1：政策・方針決定過程における女性の参画	1	①政治・行政分野における政策・方針決定過程への女性の参画	審議会への積極的な女性の参加促進	市民協働課	未実施	E	参加促進の働きかけが未実施であるため。	毎年、庁内において審議会への女性の登用について調査しているため、その際に積極的な女性の参加促進を呼びかける文言を追記する。	
	2	①政治・行政分野における政策・方針決定過程への女性の参画	神奈川県等が実施するセミナー等の周知	市民協働課	内閣府男女共同参画局の広報紙「共同参画」を年12回配架。神奈川県立かながわ男女共同参画センター主催の「令和3年度女性のための社会参画セミナー『かなテラスカレッジ』」チラシを1回配架。	B	国や県主催のセミナー、啓発冊子等を滞りなく周知した。	引き続き滞りない周知を行う。	
	3	①政治・行政分野における政策・方針決定過程への女性の参画	「三浦市役所が掲げた特定事業主行動計画」に基づく市職員の女性の職域拡大及び登用促進等	人事課	三浦市ホームページにて「第2期三浦市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」及び「女性の職業選択に資する情報の公表について」を掲載	C	管理・監督的地位にある職員に占める女性職員の割合15%以上（策定時：10.77%）において、令和3年4月1日現在に集計した令和2年度の結果は13.67%であり、前年度より0.1%数値の低下が見られたものの、目標値である15%以上まで10%以内であったため。	引き続き、計画の策定・変更、計画に基づく取組の実施状況・数値目標の達成状況について、毎年1回点検・評価し、その結果を公表する。	
	4	①政治・行政分野における政策・方針決定過程への女性の参画	選挙啓発活動における教育分野での男女共同参画推進の啓発	選挙管理委員会	三浦市明るい選挙推進協議会による選挙啓発活動を事業計画に基づき、男女共同参画により実施した。 明るい選挙推進協議会委員数（令和3年度） 男性10人 女性26人	C	新型コロナウイルスの影響により、実施できなかった啓発活動もあった。	新型コロナウイルス感染症の蔓延等の状況にも左右されるが、今後も三浦市明るい選挙推進協議会を通じた選挙啓発活動を、男女共同参画により実施していく。	
	5	②民間における政策・方針決定過程への女性の参画	神奈川県等が実施するセミナー等の周知	市民協働課 もてなし課	【市民協働課】 神奈川県立かながわ男女共同参画センターとの共催で令和3年度「女性管理職育成セミナー」を1回開催。チラシの配架及びホームページへの掲載。 その他チラシの配架：20件 【もてなし課】未実施	【市民協働課】 B 【もてなし課】 E	【市民協働課】 官民間問わずチラシ等により滞りなく周知した。 【もてなし課】神奈川県等が実施するセミナー等の広報依頼がなかったため。	【市民協働課】 引き続き滞りない周知を行う。 【もてなし課】 神奈川県等から広報依頼があった際は周知を行う。	
	6	③農業や商工業分野における女性の参画支援	女性農業者のためのステップアップ支援セミナーの実施	農産課	未実施	E	未実施のため	特になし	
	7	③農業や商工業分野における女性の参画支援	農業委員及び農業協同組合の役員等への登用促進	農産課 農業委員会	【農産課】 未実施 【農業委員会】 未実施	E E	【農産課】 未実施のため 【農業委員会】 改選時期ではないため	【農産課】 特になし 【農業委員会】 次期、農業委員改選時（R5.7月）に農業委員への女性登用の推進に向けて関係機関に働きかけを行っている。	

No.	主要施策	事業	担当課等	実施結果	評価	評価の理由	今後の対応	当該年度に特化した傾向	補足
重点目標1：あらゆる分野における男女共同参画 施策の基本方向2：あらゆる分野における女性の活躍促進	③農業や商工業分野における女性の参画支援	商工会議所等が行う女性を含めた就業環境整備に対する支援等	もてなし課	三浦商工会議所との共催で「創業応援セミナー」「事業承継セミナー」を各1回開催。	B	セミナーを開催し、講演のほか、事業承継では先輩と意見交換を行い、創業や事業承継について理解を深めた。	引き続き、三浦商工会議所と協働してセミナーを開催する。なお、事業承継セミナーについて、会議所のほか、横須賀市と共催して「アトツギ新規事業開発プロジェクト」を行う。		
		神奈川県等が実施するセミナー等の周知	もてなし課	神奈川県主催「家庭と仕事の両立応援かながわミニ面接会」のチラシの1件配架	B	チラシを配架し、周知した。	引き続き滞りない周知を行う。		
		女性消防団員の加入促進	防災危機対策室	各分団には呼びかけを行ったが、加入には繋がらなかった。	C	女性消防団員の入団には消防団＝男性のイメージが強く、促進には継続した広報が必要のため。	消防団に対するイメージの払拭と、女性消防団への理解と入団促進を行っていく。		
		自主防災組織への女性の参画推進	防災危機対策室	新型コロナウイルス感染症の影響により、自主防災組織の活動が停止していたため、積極的な取組が出来なかった。	C	防災訓練や員会の活動方針は各組織にゆだねられているため、新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、取組める機会がなかったため。	女性目線での防災体躯の必要性は各組織で検討されている。防災訓練や委員会の開催にあたっては、女性委員の参加を促したい。		
		避難所運営委員会への女性の参画推進	防災危機対策室	新型コロナウイルス感染症の影響により、各避難所運営委員会の活動が停止していたため、積極的な取組が出来なかった。	C	同上	同上		
	④防災分野への女性の参画支援	男性向けセミナー等の実施	市民協働課	市民向け講座のうち1回を男性の視点から見た男女共同参画を考える企画とし、男性は3名（全体は13名）の受講があった。	B	働く男性も参加できる日程、講座内容を配慮し、男性の受講者の獲得に繋がった。	引き続き講座を開催するとともに、より男性にも周知を図れる機会の提供方法を検討する。		
		神奈川県立かながわ男女共同参画センターとの共催で令和3年度「女性管理職育成セミナー」を1回開催。チラシの配架及びホームページへの掲載。その他チラシの配架：20件	市民協働課		B	官民間問わずチラシ等により滞りなく周知した。	引き続き滞りない周知を行う。		
		広報紙による啓発	市民協働課	広報紙「三浦市民」にて「知って！男女共同参画ニュース」を年2回（12,2月）、「知って！男女共同参画キャンペーン」を年4回掲載し、理念の普及啓発に努めた。	A	令和3年10月からの新規事業として市民の目を引く特集記事を掲載し、ホームページへの誘導に繋がった。	市民の目を引く特集記事とともに継続して男女共同参画という単語を目にする機会を提供する。	令和3年度新規	
		イクボスの取組推進	市民協働課 人事課 もてなし課	【市民協働課】市職員向け研修のうちリーダー研修において、イクボスとも繋がる部下への対応方法を学んだ。 【人事課】未実施 【もてなし課】未実施	【市民協働課】B 【人事課】E 【もてなし課】E	【市民協働課】産休・育休を取得しようとする部下への声かけや、性別にとらわれず能力を見極める方法等、具体例を学ぶことができた。 【人事課】イクボスの取組促進について未実施のため。 【もてなし課】イクボスに関する取組は未実施のため。	【市民協働課】毎年1回継続してリーダー研修を実施するとともに、他企画での周知も検討する。 【人事課】イクボスの取組について、促進を呼びかけるよう庁内への周知等を検討する必要がある。 【もてなし課】神奈川県等から広報依頼があった際は周知を行う。		
		父親も参加する子育て教室の開催	子ども課	・母親父親教室を年3回実施	B	昨年度と同数の教室を開催出来た	実施を継続		
		【南下浦市民センター】取組みやすい料理の教室を小学生向けを含め5回実施した。 【初声市民センター】薬膳料理、キャベツ料理、子ども料理教室の3講座を実施。男性1人、男児3人参加	南下浦市民センター 初声市民センター		【南下浦市民センター】B 【初声市民センター】B	【南下浦市民センター】料理実習を滞りなく開催したため。 【初声市民センター】性別にかかわらず参加者を募集し、男性、男子が参加してくれた。	【南下浦市民センター】今後建設される施設において行うことのできる講座を検討する。 【初声市民センター】参加人数だけでなく、参加しやすい日時を検討する。		
		固定的性別役割分担意識の解消							

No.	主要施策	事業	担当課等	実施結果	評価	評価の理由	今後の対応	当該年度に特化した傾向	補足
19	①女性の就業支援	神奈川県等が実施する相談業務等の周知	市民協働課 もてなし課	【市民協働課】 神奈川県立かながわ男女共同参画センターとの共催で令和3年度「女性管理職育成セミナー」を1回開催。チラシの配架及びホームページへの掲載。 【もてなし課】 かながわ労働センター主催「女性のための労働相談」等チラシの6件配架 その他チラシの配架：20件	B 【市民協働課】 【もてなし課】 B	【市民協働課】 官民間問わずチラシの等を滞りなく周知した。 【もてなし課】 国や県、労働センター主催の労働相談等を滞りなく周知した。	【市民協働課】 引き続き滞りない周知を行う。 【もてなし課】 引き続き滞りない周知を行う。		
20	①女性の就業支援	潜在看護師への啓発・採用	市立病院	正規職員については、採用試験を3回実施し9名採用し、会計年度任用職員については、採用試験を9回実施し9名採用した。 また、現在看護学校に在学若しくは入学予定の者を対象に奨学金試験を1回実施し、1名合格としている。	B	正規職員、会計年度任用職員共に計画的に採用し、人員を補充することができた。 また、将来、当院で従事予定の看護師の確保にもつながったため。	今後も引き続き実施していく。		
21	①女性の就業支援	神奈川県が実施する保育士登録制度の周知	子ども課	実績なし	E	取組み実績がないため	保育士登録制度の利用周知の促進		
22	④働きやすい環境の整備	セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメント防止に向けた啓発	市民協働課 人事課 もてなし課 学校教育課	【市民協働課】 市職員向け研修のうちリーダー研修において、イクボスとも繋がる部下への対応方法を学んだ。「知って！男女共同参画キャンペーン」記事では、パタニティ・ハラスメントを紹介するクイズを1回行った。 【人事課】 庁内グループウェアにて、三浦市職員のハラスメント防止について及び三浦市職員のハラスメントの防止等に関する要領の一部改定を周知した。 【もてなし課】 かながわ労働センターと共催し、街頭労働相談会を1回実施 【学校教育課】 校長会議において自己不祥事防止啓発資料として「懲戒処分の指針」及び「不祥事防止職員啓発・点検資料『職場のハラスメントの防止』」等を配付・説明した。各校においては、事故不祥事防止会議で資料として活用し、指導徹底を図った。	B 【市民協働課】 B 【人事課】 B 【もてなし課】 B 【学校教育課】 B	【市民協働課】 リーダー研修では産休・育児取得しようとする部下への声かけや、性別にとらわれず能力を見極める方法等、具体例を学ぶことができた。クイズ形式にて学びやすい平易な言葉で啓発を行った。 【人事課】 庁内に対し、三浦市職員のハラスメントの防止について滞りなく啓発した。 【もてなし課】 買い物客が多いベイシア三浦店の一角で開催し、相談と啓蒙活動を行った。 【学校教育課】 市内各学校において、セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメント事案は発生しなかった。	【市民協働課】 毎年1回継続してリーダー研修を実施するとともに、他企画での周知も検討する。 【人事課】 引き続き滞りない啓発を行う。 【もてなし課】 引き続き街頭労働相談会を実施し、相談や啓蒙活動等を行う 【学校教育課】 継続して校長会議での周知及び指導の徹底依頼		
23	①長時間労働の是正と多様な働き方の促進	市職員の総労働時間の削減と育児休業・介護休暇制度等の定着等	人事課	子育て応援制度研修を行った。	B	全職員のうち希望する職員に対し、子育て応援制度研修を行った。	引き続き子育てに関する制度について定着するよう働きかけ、さらに介護や総労働時間の削減についても職員に定着するよう周知や研修を検討する必要がある。		
24	①長時間労働の是正と多様な働き方の促進	市職員へのワーク・ライフ・バランスに関する研修	人事課	No. 23による	B	No. 23による	No. 23による		
25	①長時間労働の是正と多様な働き方の促進	テレワークの導入促進等の検討・働きかけ	人事課 デジタル課 もてなし課	【人事課】 デジタル課と協働し、テレワークについて導入を検討し、令和4年2月から実施した。 【デジタル課】 テレワーク用PC80台の購入・配備 【もてなし課】 厚生労働省作成のテレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドラインをホームページに掲載 神奈川県主催「テレワーク業種別セミナー（企業向け）」のチラシを1件配架	A 【人事課】 B 【デジタル課】 B 【もてなし課】 B	【人事課】 デジタル課と協働し、テレワーク導入について検討し、令和4年2月から実施したため。 【デジタル課】 新型コロナウイルス感染症対策及び働き方改革における業務効率化を促す取組として、滞りなく事務を遂行したため。 【もてなし課】 ホームページ掲載、チラシの配架により滞りなく周知した。	【人事課】 テレワークについて実施促進等の働きかけや環境整備を検討する必要がある。 【デジタル課】 引き続き運用していくための端末設定及びソフトウェアの更新等の作業を必要に応じて実施する。 【もてなし課】 引き続き滞りない周知を行う。	【デジタル課】 なし	

重点目標2：職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現

施策の基本方向1：職業生活における活躍支援

施策の基本方向2：働き方改革の推進と新たなワークスタイルの創造

No.	主要施策	事業	担当課等	実施結果	評価	評価の理由	今後の対応	当該年度に特化した傾向	補足	
重点目標2：職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現	施策の基本方向2：働き方改革の推進と新たなワークスタイルの創造	26	②両立支援のための取組促進	テレワークの導入促進等の検討・働きかけ	人事課 デジタル課 もてなし課	【人事課】 No. 25による 【デジタル課】 テレワーク用PC80台の購入・配備 【もてなし課】 未実施	【人事課】 No. 25による 【デジタル課】 新型コロナウイルス感染症対策及び働き方改革における業務効率化を促す取組として、滞りなく事務を遂行したため。 【もてなし課】 両立支援を目的としたテレワーク導入促進は未実施のため。	【人事課】 No. 25による 【デジタル課】 引き続き運用していくための端末設定及びソフトウェアの更新等の作業を必要に応じて実施する。 【もてなし課】 神奈川県等から広報依頼があった際は周知を行う。	【デジタル課】 なし	
		27	②両立支援のための取組促進	市職員の総労働時間の削減と育児休業・介護休暇制度等の定着等	人事課	No. 23による	B	No. 23による	No. 23による	
		28	②両立支援のための取組促進	イクボスの取組推進	市民協働課 人事課 もてなし課	【市民協働課】 市職員向け研修のうちリーダー研修において、イクボスとも繋がる部下への対応方法を学んだ。 【人事課】 No. 16による 【もてなし課】 未実施	【市民協働課】 B 【人事課】 E 【もてなし課】 E	【市民協働課】 産休・育休を取得しようとする部下への声かけや、性別にとらわれず能力を見極める方法等、具体例を学ぶことができた。 【人事課】 No. 16による 【もてなし課】 イクボスに関する取組は未実施のため。	【市民協働課】 毎年1回継続してリーダー研修を実施するとともに、他企画での周知も検討する。 【人事課】 No. 16による 【もてなし課】 神奈川県等から広報依頼があった際は周知を行う。	
29	②両立支援のための取組促進	広報紙による啓発、講座等の実施	市民協働課	令和3年10月から、三浦市民にて啓発記事「知って！男女共同参画キャンペーン」を4回、男女共同参画ニュースを2回掲載した。	A	新規の取組で、「男女共同参画」という言葉を目にする機会が増えるよう、毎月掲載を行った。原則固定ページに掲載することで定着を図った。	引き続き毎月の掲載を継続する。	令和3年度新規		
重点目標3：男女共同参画の面から見た健やかで安心な暮らし	施策の基本方向1：あらゆる暴力の根絶	30	②配偶者等からの暴力被害者への支援	被害者の緊急一時保護や自立支援の実施	市民協働課	【市民協働課】 支援が必要な場合に迅速かつ適切な対応を行った。 【子ども課】 要保護児童対策地域協議会実務担当者会議実務担当者会議4回実施 情報共有会9回実施	【市民協働課】 B 【子ども課】 B	【市民協働課】 市ホームページ等により支援窓口について周知し、必要に応じた対応を行った。 【子ども課】 関係機関と情報共有し、緊急対応を図った。	【市民協働課】 引き続き迅速かつ適切な対応を行う。 【子ども課】 実施を継続	
		31	②配偶者等からの暴力被害者への支援	女性相談員等の研修の充実等	市民協働課	神奈川県立かながわ男女共同参画センターが主催する研修等に2回参加。また紙資料精読や研修資料を受講し知識を深めた。	B	相談対応への理解を深め、適切な指導・助言に繋がった。	引き続きさらなる知識の習得に努める。	
		32	②配偶者等からの暴力被害者への支援	相談事業の実施	市民協働課 市民サービス課	【市民協働課】 毎月第2水曜日に女性相談員による女性相談を実施した。年12回相談員が相談を受けるとともに、職員が随時対応を行った。 【市民サービス課】 人権擁護委員による人権相談窓口を3回開設したほか、法務局の電話による人権相談「みんなの人権110番」の周知を行った。	【市民協働課】 B 【市民サービス課】 C	【市民協働課】 継続事業であり、滞りなく相談事業を行い、適切な助言を行った。 【市民サービス課】 人権相談窓口への、配偶者等からの暴力についての相談は無かった。	【市民協働課】 引き続き滞りなく実施を行う。 【市民サービス課】 引き続き人権相談窓口を開設するほか、「みんなの人権110番」の周知を行い、相談の機会を提供する。	
		33	②配偶者等からの暴力被害者への支援	自立支援についての情報提供等	市民協働課 子ども課	【市民協働課】 女性相談にて、必要に応じ適切な情報提供を行った。 【子ども課】 要保護児童対策地域協議会実務担当者会議実務担当者会議4回実施 情報共有会9回実施	【市民協働課】 B 【子ども課】 B	【市民協働課】 相談者の相談内容や希望に応じ、適切な情報提供を行った。 【子ども課】 関係機関と情報共有し、緊急対応を図った。	【市民協働課】 引き続き滞りなく実施を行う。 【子ども課】 実施を継続	
		34	③犯罪被害者等に対する支援	犯罪被害者相談の実施	市民協働課	相談件数0件	C	事件の場合は警察に相談するよう案内しているが、周知が十分に行われているかは検討が必要。	引き続き滞りなく実施を行う。	

No.	主要施策	事業	担当課等	実施結果	評価	評価の理由	今後の対応	当該年度に特化した傾向	補足
35	③犯罪被害者等に対する支援	警察等のチラシ等による啓発	市民協働課	警察からのチラシは0件。その他神奈川県立かながわ男女共同参画センター、NPO法人等からのDVIに関するチラシを11件配架して啓発を行った。	B	周知依頼があるチラシを滞りなく配架し周知を行った。	引き続き滞りなく実施を行う。		
36	③犯罪被害者等に対する支援	関係機関等が実施する相談等の周知	市民協働課	警察からのチラシは0件。その他神奈川県立かながわ男女共同参画センター、NPO法人等からのDVIに関するチラシを11件配架して啓発を行った。	B	周知依頼があるチラシを滞りなく配架し周知を行った。	引き続き滞りなく実施を行う。		
37	③犯罪被害者等に対する支援	かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター「かならいん」の周知	市民協働課	ホームページにかならいんのホームページのリンクを掲載した。	B	より多くの情報を提供するため、ホームページにリンクを掲載した。	引き続き他相談機関も含めホームページでの掲載を続ける。		
38	③犯罪被害者等に対する支援	児童に対する性的虐待防止対策の推進	子ども課	要保護児童対策地域協議会実務担当者会議実務担当者会議4回実施 情報共有会9回実施	B	関係機関と情報共有し、緊急対応を図った。	実施を継続		
39	①ひとり親家庭に対する支援	母子家庭等就業・自立支援センターにおける就業相談の周知	子ども課	母子・父子自立支援員相談指導：316件 全案件解決	B	昨年度と同数程度の相談・解決件数であったため	周知の促進による解決案件の増加を目指す		
40	①ひとり親家庭に対する支援	母子父子寡婦福祉資金の貸付	子ども課	貸付金額17,739,990円（8名）	B	昨年度同様適切な資金貸付を行ったため。貸付総額については増額であった。	資金貸付の継続		
41	①ひとり親家庭に対する支援	医療費の助成	保険年金課	令和3年度未受給対象世帯216世帯、受給対象者535人	A	ひとり親家庭等への医療費の一部について助成を継続した行い、健康の保持・増進や生活の安定・自立を図った。	実施を継続		
42	①ひとり親家庭に対する支援	行政やNPO等のさまざまな関連情報の提供	子ども課	ハローワークと提携し就労情報を提供した	A	説明会を1回開催したため	情報提供の継続		
43	②高齢女性に対する支援	シルバー人材センターの周知	高齢介護課	「手と手をつなごう」の冊子にシルバー人材センターの情報を掲載。	B	高齢介護課、両出張所に配架している。またHPでも見ることが出来る。	今後も周知を行う。	特になし	
44	②高齢女性に対する支援	地域包括ケアシステムの充実により、高齢女性を支援	高齢介護課 市立病院	【高齢介護課】 ・地域ケア会議 9回開催 ・地域ケア連携会議 1回開催 ・地域ケア個別会議 1回開催 【市立病院】 訪問診療患者数15名 訪問診療件数100件 訪問看護患者数7名 訪問看護件数72件 転院受入数139名 在宅退院者数530名 レスパイト件数16名	【高齢介護課】 B 【市立病院】 B	【高齢介護課】 地域の課題等を多種職種の方と意見交換を行った。 【市立病院】 65歳以上の高齢女性及び64歳以下の多様な問題を抱えた女性を含めた様々な患者への支援を多職種連携により多角的に支援することができた。	【高齢介護課】 男女問わず、地域包括ケアシステムの充実を図っていく。 【市立病院】 今後も引き続き実施していく。	【高齢介護課】 特になし	
45	③障がいのある女性に対する支援	障がい福祉サービスの提供	福祉課	障害者総合支援法によるサービス支給決定者（女性） 令和3年度末：144人	B	相談支援事業所等と連携し、個別の状況や要望に応じたサービスを提供するための相談や支給決定等を行うことができた。	引き続き状況に応じたサービスの提供を行う。		
46	③障がいのある女性に対する支援	就労促進・職場定着の援助	福祉課	障害者総合支援法によるサービス支給決定者（女性） 令和3年度末 ・就労移行支援：4人 ・就労定着支援：2人 ・就労継続支援(A型)：4人 ・就労継続支援(B型)：33人	B	相談支援事業所等と連携し、就労に関する相談や支給決定を行うことができた。	引き続き状況に応じた就労に関する援助を行う。		
47	⑤生活困窮者等の自立に向けた支援	生活困窮者自立支援法に基づく事業の実施	福祉課	自立相談支援事業相談件数：158件 就労準備支援事業：0件 家計改善支援事業：0件	B	滞りなく実施した。	引き続き実施する。		
48	⑥性的多様性(LGBTQ等)に対する支援	パートナーシップ宣誓制度の普及、サービスの拡充	市民サービス課	本市の災害見舞金等が支給されるようになったほか、県営住宅に申込みが出来るようになった。	A	受けられる行政サービスが拡充した。	制度の相互利用協定を締結している近隣自治体（横須賀市、鎌倉市、逗子市、葉山町）と、制度の普及について意見交換を行う。		

重点目標3：男女共同参画の面から見た健やかで安心な暮らし

暴力の根絶
施策の基本方向1：あらゆる

施策の基本方向2：困難を抱えた女性等に対する支援

No.	主要施策	事業	担当課等	実施結果	評価	評価の理由	今後の対応	当該年度に特化した傾向	補足
49	⑥性的多様性(LGBTQ等)に対する支援	市職員に対する性的多様性等に関する研修	人事課 市民サービス課 福祉課	【人事課】 未実施 【市民サービス課】 未実施 【福祉課】 未実施	【人事課】 E 【市民サービス課】 E 【福祉課】 E	【人事課】 市職員に対する性的多様性等に関する研修について未実施のため。 【市民サービス課】 研修を実施していないため。 【福祉課】 未実施	【人事課】 市職員に対する性的多様性等に関する研修について実施を検討する必要がある。 【市民サービス課】 職員研修を実施する際は、LGBTQ等の担当課の福祉課や、研修担当課の人事課に協力する。 【福祉課】		
50	①健康に対する支援	健康機器を使った測定、面接や電話、訪問による健康相談	健康づくり課	三浦合同庁舎や南下浦市民センター、初声市民センターにて実施 ・ぶらっと健康相談 開催：19回、参加者：196人 ・面接や電話相談は随時	B	感染症対策を取りながら、令和2年度よりも開催回数を増やし実施した。	引き続き、感染症対策を取りながら実施する。		
51	①健康に対する支援	地域の会館や職場に向かいての健康相談、健康教育	健康づくり課	地区からの依頼で、地区の会館を使用して健康相談を実施した。 ・開催：1回、参加者：12人	C	感染症対策を取りながら実施した。	地区からの希望に応じて、地域の会館で健康相談等を実施する。		
52	①健康に対する支援	乳幼児健診で保護者に対する健康測定及び健康教育	健康づくり課	未実施	E	感染症拡大防止の観点から、未実施とした。	感染症対策を取りながら、健康機器を使った測定及び、各種健診の受診勧奨を行う。		
53	①健康に対する支援	特定健診やがん検診、成人歯科健診の集団方式や個別方式による実施	健康づくり課	特定健診やがん検診については、三浦合同庁舎や南下浦市民センター、初声市民センターにて集団健（検）診として13回実施し、市内医療機関にて個別健（検）診として実施した。 成人歯科健診については、集団健診会場で主に受診者を対象として7回、1歳6か月児健診時に保護者を対象として12回実施した。	B	感染症対策を取りながら、予定どおり実施した。	引き続き、感染症対策を取りながら実施する。		
54	①健康に対する支援	女性特有のがんである子宮頸がん検診無料クーポン券、乳がん検診無料クーポン券の配布等、項目ごとに受診促進のための強化事業の設定	健康づくり課	対象者宛てに無料クーポン券の配布を行った。また、20歳代女性の子宮頸がん検診受診促進のために自己負担を無料とし、その受診勧奨も行った。	A	対象者宛に個別のハガキを送付する等、周知及び受診勧奨を行い、前年度よりも受診者数が増加した。	引き続き、対象者への周知と受診勧奨を行いながら、検診を実施する。		
55	①健康に対する支援	男性特有のがんである前立腺がん検診の受診機会の提供	健康づくり課	集団健診会場での受診機会の提供、12回	B	感染症対策を取りながら、予定どおり実施した。	引き続き、集団接種会場で受診機会を提供するとともに、市ホームページに検診を実施している市内医療機関の情報を掲載		
56	①健康に対する支援	健（検）診の内容に応じた結果の説明と健康づくり支援	健康づくり課	三浦合同庁舎や南下浦市民センター、初声市民センターにて実施 ・結果報告会 開催：12回、参加者：370人 ・面接や電話相談は随時	B	感染症対策を取りながら、予定どおり実施した。	引き続き、感染症対策を取りながら実施する。		
57	①健康に対する支援	健（検）診受診率向上を目的とした受診勧奨キャンペーンの実施	健康づくり課	未実施	E	感染症拡大防止の観点から、未実施とした。	感染症対策を取りながら、各種健（検）診の周知や受診勧奨を行う。		
58	①健康に対する支援	妊産婦健康診査の支援	子ども課	・妊婦健診1971人 ・産婦健診138人 *健診補助券交付や償還払いにて妊産婦の健康支援実施。	B	妊婦が適切な時期に健診を受診し未検診のまま出産したケースは無かった。産婦健診も母体の管理として適切な受診につながったため。	実施の継続		
59	①健康に対する支援	健康づくりの一環として、健康に関する講義や運動等の実技、食育や栄養改善に関すること、歯科保健に関することを取り入れた内容の教室（講座）の開催	健康づくり課	三浦合同庁舎等において、健康づくりや生活習慣病の改善等を図るための教室や相談を実施 ・健康教育 実施：88回、参加者：859人 ・健康相談 実施：441回、参加者：2,607人	B	感染症対策を取りながら、予定どおり実施した。	引き続き、感染症対策を取りながら実施する。		
60	①健康に対する支援	健康づくりに関するチラシの作成と配布	健康づくり課	実施している教室や事業、健康づくりに関する情報を市ホームページや広報紙に掲載	B	感染症の状況を見ながら、随時実施した。	引き続き、状況に応じた周知を実施する。		
61	①健康に対する支援	市ホームページや広報紙への健康に関する情報の掲載	健康づくり課	実施している教室や事業の案内、健康づくりに関するチラシを作成・配布	B	感染症の状況を見ながら、随時実施した。	引き続き、状況に応じた周知を実施する。		

重点目標3：男女共同参画の面から見た健やかで安心な暮らし

施策の基本方向2：困難を抱えた女性等に対する支援

施策の基本方向3：生涯を通じた健やかで生き生きとした暮らしの支援

	No.	主要施策	事業	担当課等	実施結果	評価	評価の理由	今後の対応	当該年度に特化した傾向	補足			
重点目標3：男女共同参画の面から見た健やかで安心な暮らし	施策の基本方向3：生涯を通じた健やかで生き生きとした暮らしの支援		62	③市民が生涯にわたり輝き続けることができる取組み	三浦市民交流センターが実施する市民活動支援の促進	市民協働課	市民向け講座のうち2回を市民交流センターで開催。ニナイテニュースや市民交流センターホームページでも周知を図り、市民活動支援の促進に繋がった。	B	ニナイテニュースは他の活動に携わっている市民への周知に繋がる。また、その他のイベント開催日で、イベントをきっかけとして企画を知る市民もあり、普及啓発に繋がった。	引き続き講座開催その他の活動で市民交流センターと連携し、市民への情報発信を続ける。			
			63	③市民が生涯にわたり輝き続けることができる取組み	学校体育施設開放の実施	文化スポーツ課	市内小中学校11校の学校体育施設（屋内運動場及びグラウンド）を開放し、市民がスポーツに触れ合う場を提供した。	B	新型コロナウイルス感染症対策のため、開放中止とした期間もあるが、利用人数は前年度を上回ったため。	今後も引き続き実施していく。			
			64	③市民が生涯にわたり輝き続けることができる取組み	スポーツ施設運営管理	文化スポーツ課	指定管理者制度導入施設である三浦市総合体育館において、民間事業者のノウハウを活用しながら管理運営を実施し、スポーツや文化活動の場を提供した。	B	新型コロナウイルス感染症対策のため、休館とした期間もあるが、利用人数は前年度を上回ったため。	今後も引き続き実施していく。			
			65	③市民が生涯にわたり輝き続けることができる取組み	社会教育講座の実施	文化スポーツ課	子ども向け、一般向けに36講座を計画し実施した。	B	36講座中31講座を実施して参加者より高評価を得た。	今後も引き続き実施していく。			
重点目標4：男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備	意識改革	施策の基本方向1：固定的性別役割分担意識等解消のための意識啓発	66	①男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成	(仮) みうら男女共同参画ニュースによる啓発	市民協働課	広報紙「三浦市民」にて「知って！男女共同参画ニュース」を年2回(12,2月)、「知って！男女共同参画キャンペーン」を年4回掲載し、理念の普及啓発に努めた。	A	令和3年10月からの新規事業として市民の目を引く特集記事を掲載し、ホームページへの誘導に繋がった。	市民の目を引く特集記事とともに継続して男女共同参画という単語を目にする機会を提供する。	令和3年度新規		
			67	①男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成	市職員に対する男女共同参画研修	市民協働課 人事課	【市民協働課】当初の計画通り、基礎研修、リーダー研修、政策立案研修と分野を分けて年3回の研修を実施した。 【人事課】「男女共同参画(基礎)研修」、「男女共同(政策立案)研修」及び「男女共同参画(リーダー)研修」を実施した。	【市民協働課】 B 【人事課】 B	令和3年度以前より市民向け講座はあったが市職員向け講座がなかったため、理解度の浸透に繋がった。アンケートでは身の回りや職場でのジェンダー不平等を挙げたり、再認識に繋がったとの声が多く寄せられた。 【人事課】市職員に対する男女共同参画研修について、基礎研修を始め、複数研修を実施した。	【市民協働課】5年間かけて、数値目標である全職員受講(リーダー研修は全管理職職員受講)を実現するため、引き続き毎年度研修を実施する。 【人事課】引き続き、市職員に対する男女共同参画について研修を実施する。	【市民協働課】 令和3年度新規		
			68	①男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成	男女共同参画講座の実施	市民協働課	当初の計画通り年3回の講座を実施。2回は講座形式で計26名(うち男性4名、女性22名)、1回はプラン概要版の配布に代え周知に努めた。	B	グループワークを取り入れた講座で、アンケート結果でも役に立った、楽しんだとの声が多数であった。男性の参加率が女性に比べ低いことが課題。	引き続き年3回の講座を開催する。男性の参加率向上のために、現役世代でも参加しやすい日時や、オンライン参加も可能にする等、引き続き開催方法を検討する。	初のハイブリッド形式(オンライン、対面の両方で受講可能)で開催した。		
			69	②男女共同参画の理解を深めるための情報収集・提供	(仮) みうら男女共同参画ニュースによる啓発	市民協働課	広報紙「三浦市民」にて「知って！男女共同参画ニュース」を年2回(12,2月)、「知って！男女共同参画キャンペーン」を年4回掲載し、理念の普及啓発に努めた。	A	令和3年10月からの新規事業として市民の目を引く特集記事を掲載し、ホームページへの誘導に繋がった。	市民の目を引く特集記事とともに継続して男女共同参画という単語を目にする機会を提供する。	令和3年度新規		
			70	①子ども・若者に向けた男女共同参画意識の醸成	各小・中学校における男女共同参画をテーマとした人権教育の推進	学校教育課	各教科、道徳教育を通してジェンダーについての知識・理解を図り、自分らしく生きることの大切さを学んだ。	B	中学校3校のうち2校が実施したため。	実施校の事例を市内各校へ紹介し、授業実践に取り組みやすくしていく。	家庭科での実践が多かった。	※補足： No.70の「各小・中学校における男女共同参画をテーマとした人権教育の推進」の取り組みについては、数値目標である「中学校でのテーマ授業の実施」の内容についての取り組み状況を記載しています。 なお、小学校でも4校の実施がありました。 今年度の人権研修の中で、この取り組み状況を紹介し、他の学校においても実施してもらえるようにしていく予定です。	
			71	①子ども・若者に向けた男女共同参画意識の醸成	(仮) みうら男女共同参画ニュースによる啓発	市民協働課	広報紙「三浦市民」にて「知って！男女共同参画ニュース」を年2回(12,2月)、「知って！男女共同参画キャンペーン」を年4回掲載し、理念の普及啓発に努めた。	A	令和3年10月からの新規事業として市民の目を引く特集記事を掲載し、ホームページへの誘導に繋がった。	市民の目を引く特集記事とともに継続して男女共同参画という単語を目にする機会を提供する。	令和3年度新規		

	No.	主要施策	事業	担当課等	実施結果	評価	評価の理由	今後の対応	当該年度に特化した傾向	補足
重点目標4：男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備										
	72	②学校現場における基盤整備	校長会等で周知、教職員への指導の徹底	学校教育課	校長会議において、男女共同参画のパンフレットを周知し、児童生徒配付時に内容について学年の発達段階に合わせた伝え方で必ず触れるよう依頼した。	B	各学校において、男女共同参画について説明しながら全児童生徒にパンフレットを配付した。	継続して校長会議での周知及び指導・説明を依頼		
	73	①育児等の基盤整備	通常保育での待機児童の解消	子ども課	待機児童数0人	A	待機児童数の維持を達成したため。	現状の継続		
	74	①育児等の基盤整備	民間保育所への支援	子ども課	市内4園に対し処遇改善臨時特例事業における支援を実施	A	通常の各園に対する市負担金支給に加え、新たな支援金の補助を行ったため	支援金の継続支給	新型コロナウイルス拡大の影響により、2022年2月から事業が開始したため。	
	75	①育児等の基盤整備	延長保育への支援	子ども課	補助基準対象施設1事業所に対し補助を実施。	C	利用者数によって、補助対象の可否があり、令和3年度は、3施設が補助対象外となった。		コロナ拡大の影響か、各施設において利用控えがあり、4施設のうち3施設が補助対象基準に満たなかった。	
	76	①育児等の基盤整備	夜間、休日、病後児保育の検討	子ども課	実施実績なし	E	該当事業における保育実績がないため	実施を検討する		
	77	①育児等の基盤整備	放課後児童クラブへの継続支援	子ども課	市内4事業所、6支援単位へ補助金交付を実施。	B	クラブ運営に対して、国県の補助を活用し、必要な運営費補助を実施した。	補助金の継続交付		
	78	①育児等の基盤整備	ファミリーサポートセンターの運営(※)	子ども課	・依頼会員26人 ・提供会員19人 *事前打ち合わせは6回、活動自体は65回行った。	B	研修会を開いたことによって提供会員の数を増加させることができたため	現状の継続と周知の強化		
79	②介護の基盤整備	認知症高齢者や家族に対する支援	高齢介護課	・ケアパスの配架 ・オレンジ会（認知症家族の会）1回開催 ・三浦のつどい 1回開催 ・認知症サポーター養成講座5回開催	A	ケアパスの配架、認知症やその介護について語り合うオレンジ会を開催した。また、三浦のつどいを行い認知症についての講演を行った。また、認知症サポーター養成講座も実施した。	ケアパスの配架やオレンジ会の開催等を通じて支援を行う。	特になし		
80	②介護の基盤整備	地域包括支援センターの総合相談支援	高齢介護課	両包括に委託し総合相談業務を行った。 相談件数：1,439件	B	市民の各種相談を幅広く受け、支援を行った	地域包括支援センターと連携を取り、総合相談支援を行う。	特になし		

